

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件名	内容	履行場所	履行期間
R8-S-0512	国会中継システムの移設（08移設）	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和8年11月30日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEP S））対象案件）
3. 入札日時 令和8年8月27日(木) （10：30）
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免 除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、
11. その他
(1) 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
(2) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
(3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
(4) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和8年 8月 25日（火）までに、下記担当者必着分を有効とする。
(5) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
(6) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 （庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を

持参すること。

受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名：「件名：〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 高瀬 電話 03-3268-3111 内線20826

仕様書			
件名	国会中継システムの移設役務（08移設）	作成年月日	令和8年7月21日
		作成課	大臣官房文書課

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、防衛省市ヶ谷地区A棟11階文書課国会班執務室内におけるレイアウト変更のために実施する国会中継システムの移設役務（以下「本役務」という。）について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版を使用するものとする。なお、引用文書に定める事項がこの仕様書と相違する場合は、仕様書の定めるところによるものとする。

- a) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- b) 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8年2月3日閣議決定）

2 本役務に関する要求

2.1 概要

本役務は、防衛省市ヶ谷地区A棟11階文書課国会班執務室内の国会中継システムの撤去及びA棟6階執務室（部屋番号0624）への移設等の役務を実施するもの。

2.2 一般的事項

本役務に関する一般的事項は以下による。

- a) 輸送物品、配線設置状況の確認、搬出・搬入経路の確認等のため、事前調査を実施することができる。
- b) 室内配置については、別図第1（変更前）、第2及び第3（変更後）を基準とし、官側と調整し実施するものとする。
- c) 搬出入に先立ち、施設の床、壁等の養生を行うものとする。また作業終了後、保護材及び施設の養生に使用した資材は取り外し、契約相手方がすべて回収する。
- d) 契約締結後（役務工事10日前まで）に官側と調整の上、搬出入手順等の細部を定めた作業工程表、役務責任者・作業員名簿及びCADシステムを利用した執務室の図面を提出するものとする。作業工程の策定に当たっては、予定する光受信器移設の作業を含めた計画とし、各受注者と調整の上、これらの作業時間・工程等を考慮して履行可能なものとする。
- e) 施工及び試験の詳細な日程は、要求元と綿密に調整するものとする。

2.3 役務内容

2.3.1 既存設備の分解・搬出・搬入・設置・調整・試験・はつり

役務の内容は以下による。

2.3.1.1 概要

官側が示す物品等を、国会班執務室から、官側の示す搬入場所へそれぞれ分解、輸送、組立及び設置し、国会中継システムが正常に動作するか確認する。

2.3.1.2 対象物品等

対象物品等は別表を基準として、別役務にて搬出する機器を除く架台の中にある機器のすべてとする。

2.3.1.3 本作業に対する要求

- a) 別表に示す物品等のうち、易損品及び梱包の必要な備品については、運搬中に破損しないように保

護材により保護する。また、搬出作業用のダンボール、折り畳みプラコン等は契約相手方が用意する。

- b) 別表において別役務により搬出する機器については、その搬出の順序や方法について業者間にて調整を行う。
- c) 必要に応じて石綿事前調査（採取・分析）を実施すること。石綿事前調査において石綿が検出された場合、監督官に報告するとともに関係法令に基づき撤去・処分すること。
- d) 役務実施に際して、搬入搬出路等を含め養生を実施し、汚れ等が生じた際には監督官に報告の上、補修・清掃等を実施するものとする。
- e) 配線敷設工事については、別図第4および第5に示す作業を標準とし、監督官と調整の上、実施するものとする。

2.3.2 既存配線、電源等敷設、撤去等

2.3.2.1 概要

執務室内の既存配線を利用し移設先において電源ケーブル、同軸ケーブルを敷設する。不足する配線等については、移設先まで新設することとし、延線に必要な資材、ケーブルについては契約相手方が用意するものとする。

材料については下表に基づき受注業者が準備し、敷設をおこなう。

名称	型番	合計	単位
同軸ケーブル	S-7C-FB	3 2 0	m

2.3.2.2 本作業に対する要求

- a) 移設先に設置した国会中継システムからA棟17階のヘッドエンド設備及びA棟6階の地デジ端子まで同軸ケーブルを敷設し接続する。敷設経路は別図4及び別図5によることを基本として、配線した同軸ケーブルをみだりに露出させないように努めて美観に配慮すること。

2.3.3 機器の組立、架台の設置、調整・試験等

2.3.3.1 概要

移設先において、搬出した架台の設置（アンカー打ち含む）及び機器の組立を行い。動作確認を含む調整及び国会審議テレビ中継放送の受信機器との接続試験を実施すること

2.3.3.2 本作業に対する要求

- a) 移設先で設置を行った際には、以下の機能性能を満たすようにしておくこと。
 - ア) 受信信号を最大12チャンネル以上・6分配可能なこと。
 - イ) CATV信号を受信できること。
 - ウ) 受信した信号をいずれの組み合わせにおいても少なくとも4チャンネル同時に出力できること。
 - エ) 映像・音声それぞれ入力1チャンネル、出力4チャンネルであること。
 - オ) 受信信号を円滑にデジタル信号に変換できること。
 - カ) 受信信号を円滑に多重化できること。
 - キ) 受信信号を円滑にOFDM型式に変調できること。
 - ク) 変調された信号を最大6チャンネルに混合できること。
 - ケ) 受信信号を配信するのに必要な信号増幅能力を有していること。
 - コ) 1TB以上のHDDに録画・録音し、BD又はDVDに複製が可能で且つ省内で閲覧できる形式であること。また、BD/DVDダイレクト録画、HDD/BD同時録画にも対応できること。
 - サ) 9入力1出力で映像及び音声を切替可能であること。

シ) 選択した映像及び音声信号を最大 4 画面に分割・表示可能であること。また、単画面シームレス切替表示が可能であること。

2.4 役務場所

市ヶ谷地区（東京都新宿区市谷本村町 5－1）

搬出元：A 棟 11 階国会班執務室

搬出先：A 棟 6 階執務室（部屋番号 0624 元監査課執務室）

2.5 役務日

作業期間は契約締結日から令和 8 年 1 1 月 1 3 日（金）までのうち、官側の指定する日（土日祝日を含む。）とし、細部作業日程については契約後、官側と調整を実施するものとする。なお、調整次第では役務を複数回に分ける場合がある。

2.6 役務時間

役務日が土日祝日の場合は、08：30 から 17：15 までの間を基準とする。ただし、官側との調整により延長し、夜間を含むことがある。また、役務日が平日の場合は、18：15 以降の開始を基準とするが、官側との調整で 08：30 から 17：15 までの間に行うことも可能とする。

3 検査

本役務に関する検査は、本仕様書に基づき支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

4 その他の指示

4.1 官側の支援

契約相手方は、本役務の履行に当たって必要な場合、官側が認める範囲内及び本役務期間内において、次に示す官側の支援を無償で得ることができる。

- a) 防衛省内における電力、水、スペース、内線電話等の使用
- b) 防衛省内における施設の利用
- c) 防衛省内における官側の保有する関連器材の使用
- d) その他、官側が必要と認めた事項

4.2 提出書類

提出書類は下表のとおりとする。

表一提出書類

番号	品 名	数量	提出時期	提出先	種類	書式
1	作業工程表	紙媒体 1 部 電子媒 体 1 部	契約締結 後速やか に	大臣官房文書課	電子 (Microsoft Word、 Excel、 PowerPoint もしくは PDF 形式と する。)	適宜
2	役務責任者・作業員名簿					
3	レイアウト図面					
4	役務完了報告書		終了後速 やかに			
5	室内配線図					
6	レイアウト図面（役務完了後）					

4.3 情報の保全

契約相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

4.4 発生材

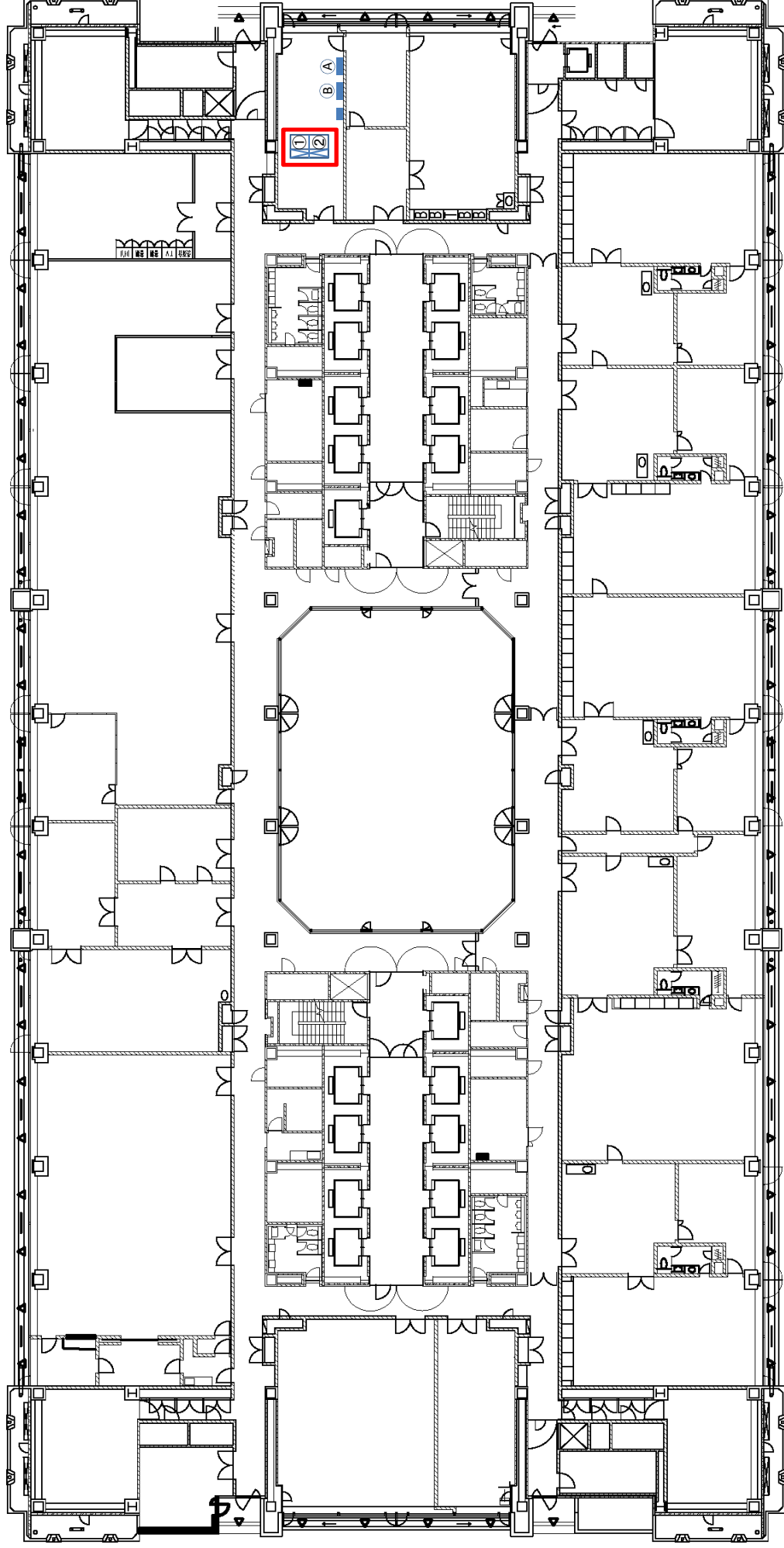
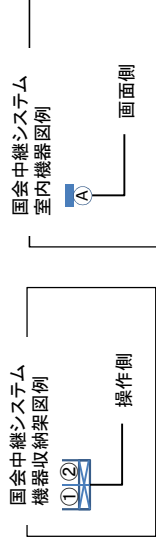
本役務によって生じた発生材は、契約相手方の責任において廃棄処分を行うものとする。

4.5 その他

- a) 役務作業にて使用する、補助器材、据付調整に使用する通信ケーブル、電気ケーブル（OAタップ）等の配線部材、台車、保護材、搬出用段ボール、ガムテープ、折り畳みプラコン、新設する同軸ケーブル等は、**4.1**により官側の支援が得られるものを除き、契約相手方が準備するものとする。
- b) 本役務を実施するにあたり、養生等必要な措置を講じるとともに、物品及び施設・設備等に損傷を与えた場合、官側に報告のうえ契約相手方の責任において速やかに修復するものとする。
- c) 本調達物品等が、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8年2月3日閣議決定）」の基準を満たすものであること。
- d) 本役務の実施にあたっては、同時期に履行される各種契約相手方と相互に調整し、良好かつ安全に実施できるよう留意するものとする。
- e) この仕様書に疑義が生じた場合、速やかに官側と協議するものとする。

別図第1 (搬出先) A棟11階

下図の記載の箇所が移設元



別図第2（搬出先）A棟6階

下図の枠の箇所が移設先

国会中継システム
機器収納架図例



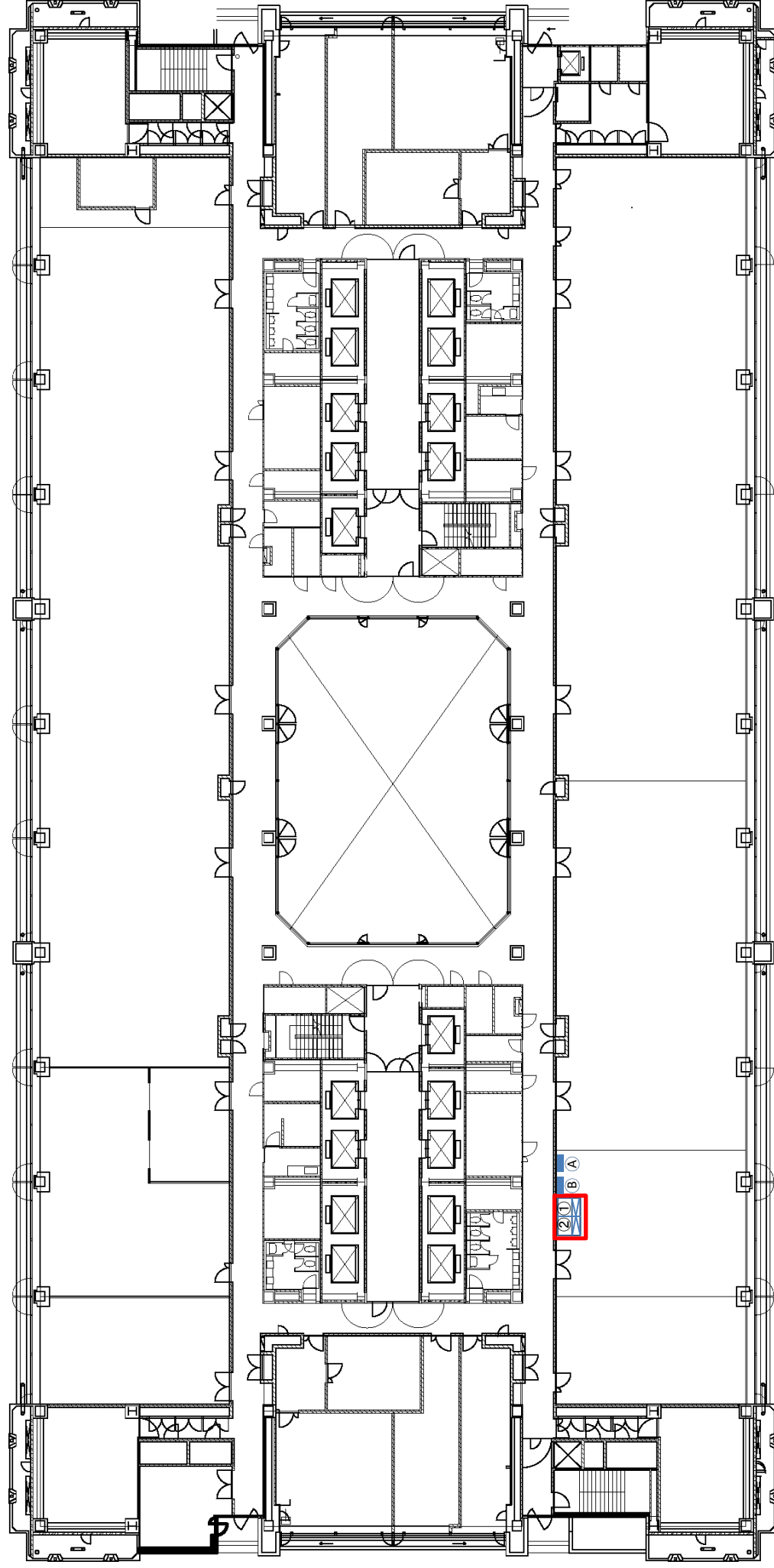
操作側

国会中継システム
室内機器図例



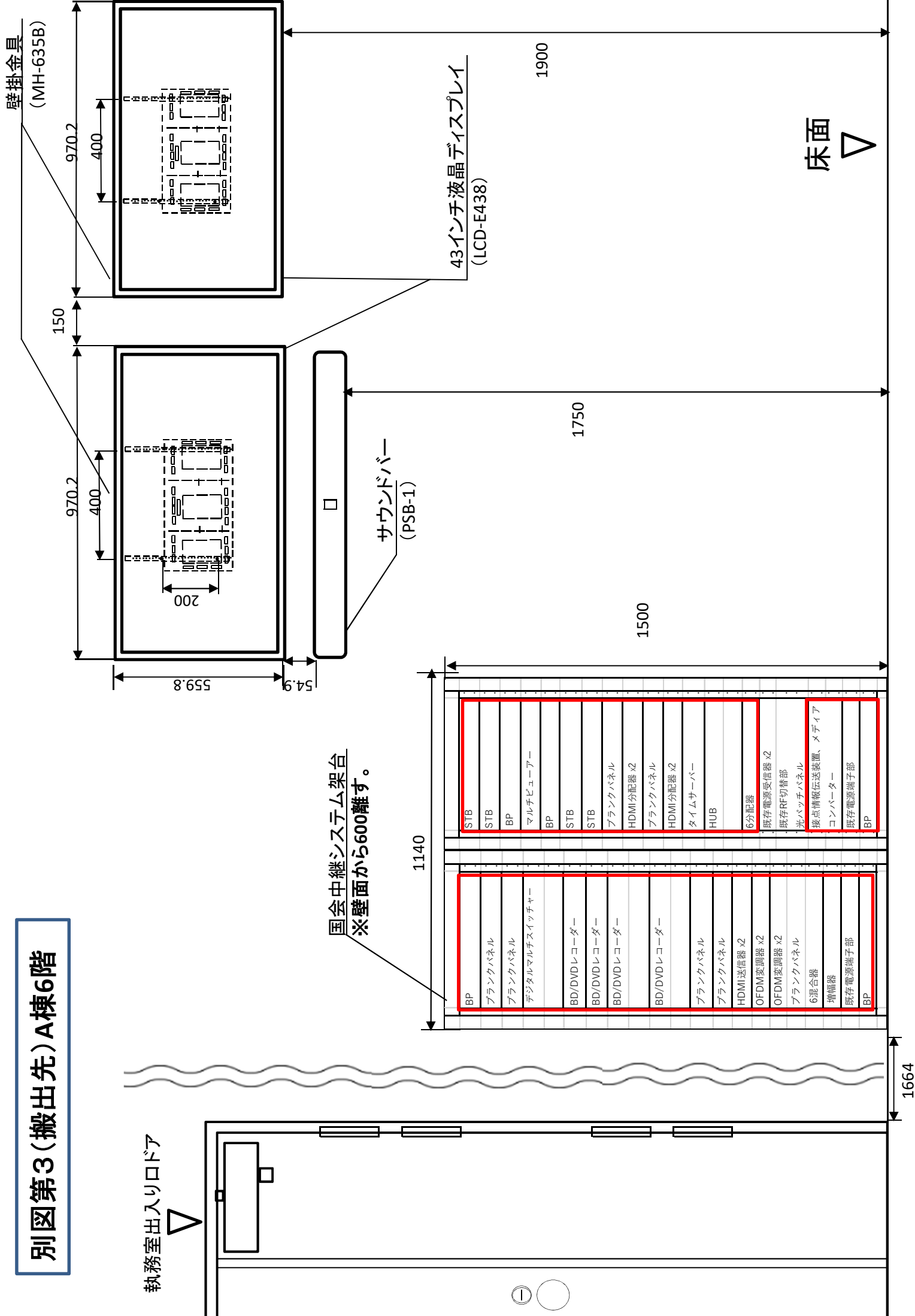
画面側

※C) について
は搬入のみ

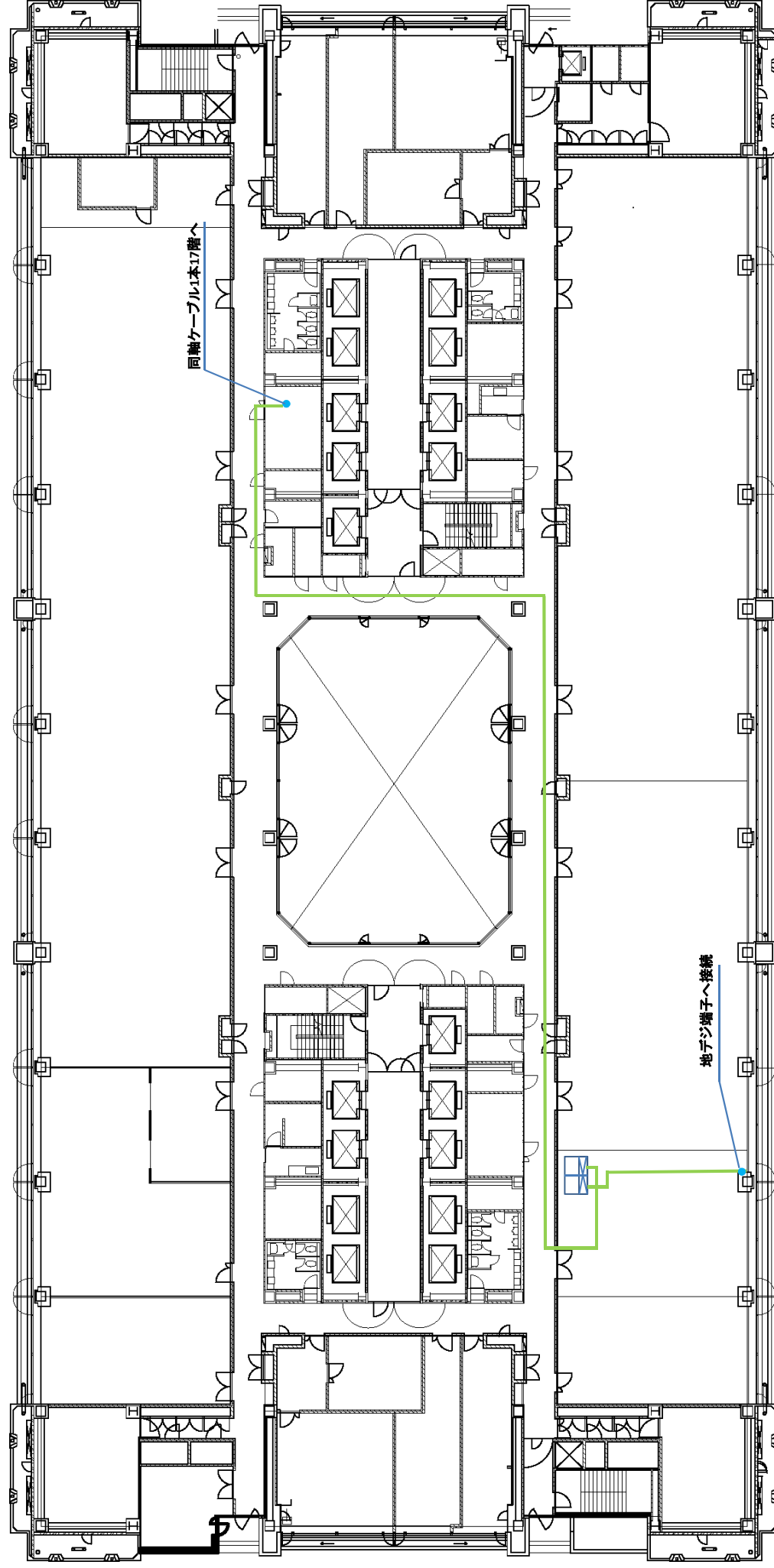


別図第3 (搬出先) A棟6階

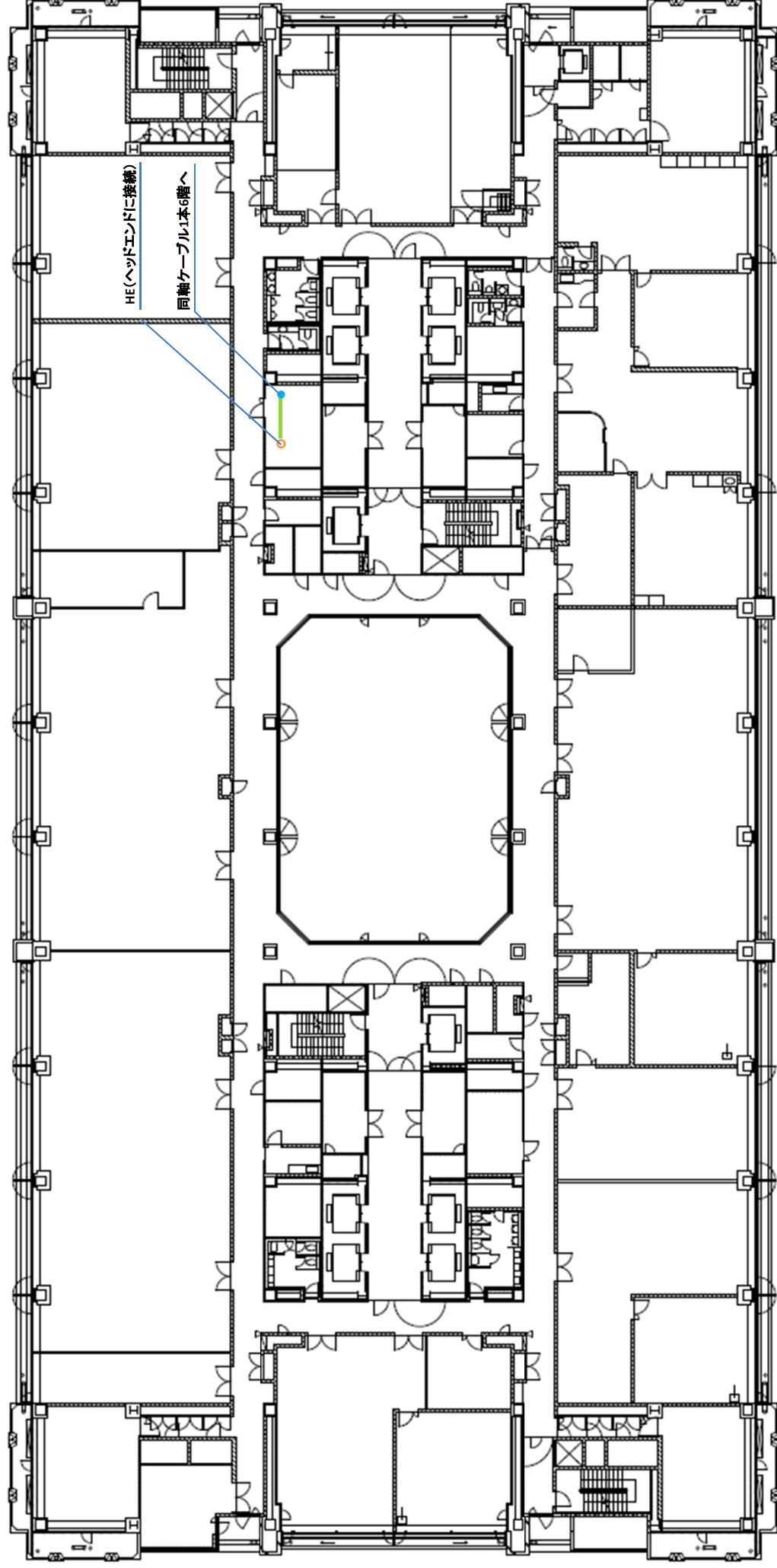
執務室出入りロドア



別図第4 (配線敷設) A棟6階



別図第5 (配線敷設) A棟17階



輸送品目リスト（基準）

番号	名 称	品 番	数量	単位	備 考
	【機器収納架】				
-	光受信器1	既存	1	台	別役務にて搬出
-	光受信機2	既存	1	台	別役務にて搬出
-	光パッチパネル	既存	1	台	別役務にて搬出
-	RF切替器	既存	1	台	別役務にて搬出
1	ラックマウント型6分配器	RD-K776M	1	台	別図第3中
2	CATVチューナー(STB)	TZ-DCH1820	4	台	別図第3中
3	マウント棚	SRE88-315B	4	台	別図第3中
4	HDMI分配器	VAC-S14U	4	台	別図第3中
5	マウント金具	RM-SF	3	台	別図第3中
6	OFDM変調器	HDEC5MD-OP	4	台	別図第3中
7	マウント棚	SRE88-315B	2	台	別図第3中
8	ラックマウント型6混合器	RD-K776M	1	台	別図第3中
9	UHF増幅器	SBA-7740BW	1	台	別図第3中
10	HUB(8ポート)	BS-GU2108	1	台	別図第3中
11	マウント棚	SRE88-315B	1	台	別図第3中
12	地デジ対応型タイムサーバー	STS-3000RF	1	台	別図第3中
13	マウント棚	SRE44-315B	1	台	別図第3中
14	マルチビューア	ICP-401UHD	1	台	別図第3中
15	BD/DVDレコーダ	DMR-T4000R-K	4	台	別図第3中
16	マウント棚	SRE88-315B	4	台	別図第3中
17	HDMI-DVI変換コネクタ	DVIP-HDMIS-C	1	個	別図第3中
18	デジタルマルチスイッチャー	MSD-7201UHD	1	台	別図第3中
19	HDMI送信器	HDC-TH100-D	2	台	別図第3中
20	マウント金具	RM-SF	1	台	別図第3中
21	電源端子盤	HEPB-20A	2	台	別図第3中
22	機器収納架	AVST31-7115S	2	架	別図第3中
23	チャンネルベース	RPT77-36N10AT	2	架	別図第3中
24	接点情報伝送装置	OST-716B	1	台	別図第3中
25	メディアコンバーター	ME100-R/M	1	台	別図第3中
26	スリットパネル	-	1	式	別図第3中
27	ブランクパネル	-	1	式	別図第3中
28	32型液晶ディスプレイ	LCD-V323	1	台	移設先での設置は不要
29	壁付金具	MH-453B	1	台	移設先での設置は不要